

6.6 地下水

6.6.1 現況調査

(1) 地下水の状況

準対象事業実施区域及びその周辺の地下水の状況は「第3章 3.1 自然的状況 3.1.2 水環境の状況」に示すとおりである。

6.6.2 予測及び評価の結果

(1) 土地の造成に伴う地下水の水質及び地下水

(a) 予測内容

土地の造成及び森林伐採に伴う地下水質（水の濁り）及び地下水位の変化による影響について予測した。

予測項目は表 6.6.2-1 に示すとおりである。

表 6.6.2-1 地下水の予測項目

影響要因	予測事項	予測項目
工事の実施	土地の造成及び森林伐採に伴う地下水質及び地下水位の変化による影響	・水の濁り（浮遊物質） ・水位

(b) 予測対象時期

予測対象時期は、工事中において地下水への影響が最大となる造成工事完了時とした。

(c) 予測地域

地下水の状況が捉えやすいと考えられる調整池等の下流とした。

(d) 予測方法

土地の造成及び森林伐採に伴う地下水への影響について、工事内容を踏まえて定性的に予測した。

(e) 予測結果

本事業における土地の造成工事は、土地の表層部での工事である。また、工事に伴う濁水は先行して調整池を完成させるなどの濁水対策を実施することにより、地下水位及び水質に影響を与えない工事である。なお、工事において有害物質を取り扱うことはない。

本事業においては、太陽光パネル設置範囲の周囲に残置森林等を配置する計画としているほか、伐採した土地についてもコンクリート等で固めて透水性を遮断するような工事は実施しないため、通常の雨水は地下へ浸透することが予測される。（豪雨の場合は表流水が発生するが、排水路によって調整池に導水され、洪水調節したのちに、安全に下流に流下する）。

なお、環境影響の低減等の観点から事業区域を縮減したことにより、残置森林率（事業区域に占める残置森林の面積率）は下がっているが、伐採面積の総量も縮減している。

したがって、土地の造成及び森林伐採による地下水質及び地下水位への影響はほとんどないものと考えられる。

(f) 環境保全措置

① 環境保全措置の検討結果

土地の造成及び森林伐採による地下水質及び地下水位への影響については、予測の結果、周辺環境への影響は小さいと考えられる。さらに、地下水への影響を低減化するため、表 6.6.2-2 に示すとおり、環境保全措置とその効果について検討した。

表 6.6.2-2 環境保全措置の検討結果

対象項目	環境保全措置	効果
水の濁り、水位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 造成工事着手前に調整池を先行して設置する。 ・ 雨水の地下浸透を阻害させるアスファルト舗装等は可能な限り行わず、地下水環境の保全に努める。 ・ 造成裸地の速やかな緑化を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水の濁りの防止 ・ 地下水位の確保 ・ 浸透能力の低下抑制

② 環境保全措置の検証及び整理

環境保全措置の検証及び整理の結果は、表 6.6.2-3 に示すとおりである。

表 6.6.2-3 環境保全措置の検証及び整理の結果

環境保全措置の対象	水の濁り、水位
環境保全措置	<ul style="list-style-type: none">・調整池の先行設置・雨水の地下浸透・造成裸地の早期緑化
実施期間	宅地その他の用地造成事業の工事期間中
実施主体	事業者
実施方法	<ul style="list-style-type: none">・造成工事着手前に調整池を先行して設置する。・雨水の地下浸透を阻害させるアスファルト舗装等は可能な限り行わず、地下水環境の保全に努める。・造成裸地の速やかな緑化を行う。
実施範囲	準対象事業実施区域
環境保全措置の効果	<ul style="list-style-type: none">・地下水の濁りの防止・地下水位の確保・浸透能力の低下抑制
環境保全措置を講じた後の環境の状況	環境保全措置を実施することにより、影響は最小限に抑えられる。
効果の不確実性の程度	実施可能な措置であり、実施に関する不確実性は低い。
環境保全措置の実施に伴い生じるおそれがある環境への影響	特になし。

(g) 評価

① 環境影響の回避・低減

土地の造成による地下水質及び地下水位への影響については、表 6.6.2-3 に示した環境保全対策を実施することにより、準対象事業実施区周辺の地下水質及び地下水位への影響のさらなる低減に努めることから、事業者の実行可能な範囲内で、可能な限り回避・低減されていると評価する。